

## 平成19年度から延滞金の徴収を行います

延滞金は、税(料)金が納期限後に納付された場合に、その納期限の翌日から納付された日までの期間に応じて、一定割合で徴収される金銭で、納期限内に納付した方との実質的な負担の公平と納期限内の納付の促進を図るための制度の一環として設けられているものです。

町では、平成19年度より、税金並びに公営住宅使用料、下水道使用料、保育料等の税外諸収入金について、納期限後に納付され延滞金が発生した場合には、延滞金を徴収することになりましたので、納期限内に納付を済ませますようお願いいたします。なお、特別な事情があって、納期限内に納付することが困難な場合は、必ず納付相談を行ってください。

### ○延滞金の算定方法

本来納めるべき額に、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、年14.6%（ただし、納期限の翌日から1カ月を過ぎる日までは「年7.3%」と「前年の11月30日における日本銀行法に規定する商業手形の割引率に4%を加えた割合」のいずれか低い方の割合。※平成19年は4.4%）を乗じた額となり、100円未満の端数を切り捨て、1,000円から徴収いたします。

### ○延滞金発生が目安

滞納額	延滞金発生までの日数
10,000円	概ね 271日
20,000円	概ね 146日
50,000円	概ね 71日
100,000円	概ね 46日

お問い合わせ及び納付の相談：税務住民課収納係（☎82 - 2111内線121・122）

## 「写真甲子園」が高校美術教科書に登場します

高校で採用になる平成20年度用高等学校用芸術科（美術）の教科書、美術2（光村図書刊、56ページ）に、写真の町事業として本町で取り組んでいる「写真甲子園」が登場することになりました。

学校の教科書に本町の「写真の町」の取り組みが登場するのは初めて。



「表現の手法5」（40、41ページ）の「写真を使って」の教材として「北海道上川郡の東川町では、毎年、全国高校写真選手権大会『写真甲子園』が行われている」と、写真甲子園2005優勝校の旭川工業高校作品「魔女がやってきた日〜大地への悪戯〜」（組写真8点）と兵庫県立香寺高校作品「北海道に咲いた華」（組写真12点の中の1点）がそれぞれ紹介されています。

## 「ミック」写真の神様が単行本で発売へ

月刊「Theデザート」4月号（講談社刊）に掲載された漫画、写真の神様（漫画・岡井ハルコ、原作・山崎由美）が、5月11日、同名の単行本「写真の神様」（講談社刊、ポケット版定価390円（税別））として全国発売になりました。

ふとしたきっかけから、幼友達男子同級生と一緒に、3人チームを組んで「写真甲子園」に出場することになった主人公、16歳の女子高校生「ヒナ」。



本中では、全国の高校生に向けて、写真甲子園出場PRも載っています。